

市内飲食業関連事業者の皆様へ

# 新型コロナウイルス感染症対策 飲食業等継続支援金



問合せ 商工労政係 ☎32-1841

新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けている飲食店などを対象に、事業継続のために支援を行ないます。

申請期間

4月5日(月)～5月19日(水)

対象要件

- 赤平市内に店舗を有し、小規模事業者(従業員のうち、雇用保険の被保険者が5名以下)であること
- 年間通して事業を営み、今後も事業継続の意思があること
- 令和2年の「年間売上高等」が20万円以上
- フランチャイズおよびチェーン店ではないこと
- 特定の宗教・政治団体、公序良俗に反する営業、暴力団・暴力団員等、赤平市市税等の特定滞納者ではないこと

支援額

1店舗 20万円

※店舗ごとに支給し、1事業者2店舗を限度。

対象業種

- 宿泊業、飲食サービス業
- 飲食料品卸売業または飲食料品小売業

申請手続き

申請書などを市ホームページからダウンロードするか、市役所2階商工労政観光課窓口で受け取り、下記書類を添えて原則郵送で提出してください。

- 申請に係る誓約書兼承諾書
- 令和2年確定申告書第一表の写し(青色申告の場合は青色申告決算書の写し)
- 振込先金融機関口座の通帳の写し

市内医療・介護・障がい者施設事業者の皆様へ

# 第2弾 赤平市新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策助成金



問合せ 健康づくり推進係 ☎32-5665

市内の医療機関など、介護施設、障がい者施設の事業者を対象に、消毒液やマスク、使い捨て手袋、ペーパータオルなど衛生用品の購入に要する経費などに対し、臨時的な助成を行ないます。

申請期間

6月30日(水)まで

該当になる事業者の種類

医療機関など	病院・診療所・歯科医院・薬局(保険薬局のみ)、施術所(あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう・柔道整復)
介護施設	介護サービス事業所・軽費老人ホーム・有料老人ホーム
障がい施設	障がい福祉サービス事業所

助成対象

申請時に、次のすべてに該当する事業者

- ①本市に医療機関など、介護施設または障がい者施設のいずれかを有している
- ②感染拡大防止対策を実施している
- ③申請時において、事業を営んでいる

助成額

一事業者 20万円

申請手続

該当する事業者には、あらかじめ申請書を通知します。申請書が届いていない場合は、お問い合わせください。

# らんフェスタ赤平2021 開催中止のお知らせ



昨年の広報12月号でお知らせしましたとおり、「らんフェスタ赤平2021」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりました。

らんフェスタ赤平実行委員会



## 「ゆったり温泉」保養バス 運行時間の一部変更

4月1日(木)から当分の間、月曜日・木曜日コースの保養バス運行時間が、次のように変更になりますので、お間違えのないようお願いいたします。

なお、ほかのコースは、通常どおり運行いたします。



### 月曜日・木曜日コース

